

42 幕政改革と社会の変動

☞ 吉宗 (紀伊藩主から將軍へ) 米公方

吉宗の將軍就任で新井白石・間部詮房は罷免

尺譜代大名や旗本の輿望をになって登場した吉宗が当面した政治的課題は、元禄以来の贅沢癖と新井白石の文飾主義の風をすっぱり止めて、まず幕府の財政をたてなおし、首の回らなくなってきた旗本・御家人を救ってやり、側近政治を廃して武断的な親政体制によって幕府の權威を回復することだった。

7代家継死去により家康以来の宗家(本家)が途絶え、御三家の一つ 紀伊 藩主から

8代將軍に就任⇒以後その対策に田安家・一橋家・清水家

が整えられ、御三卿 とよばれる。

側用人政治の否定⇒譜代・旗本の登用

人材登用 ex. 侍講⇒ 荻生徂徠 …『政談』史料問題の研究参照

儒者 田中丘隅 …川崎宿の名主『六諭衍義大意』

⇒『民間省要』よく出る

1716~1745⇒享保の改革 行なわれる。

中心人物⇒8代將軍 吉宗

目標⇒『諸事権現様御掟之通』

幕府開設当初の強力な幕政を理想とする復古主義—『公儀』(幕府・將軍権力のこと)

の再建

17世紀後半以降、商品経済のめざましい発展の中で、農村の構造にも大きな変化が現れてきた。土地を質入れして没落する農民が多数生じる一方で、高率の小作料をとる地主も現れ、小農経営をする本百姓体制が危機を迎えることになった。また農村だけでなく、経済の成長は、年貢収入に依存する幕府・諸藩・武士に支出の増大をもたらします。このため財政難が恒常化し、武士の生活も困窮を深めていった。享保の改革はその具体化である。

風俗矯正

② 武芸奨励・質素儉約令・鷹狩りの再開

②『六諭衍義大意』の頒布(明国皇帝が勅諭として発布した教訓を吉宗の命により

⇒ 荻生徂徠 が訓点を施し、室鳩巢 が和文でわかりやすく解説したもので、当時寺子屋の教科書として使われた。

財政政策

① 上げ米 の制⇒大名の石高 1 万石につき 100 石を上納すれば、参勤交代の在符期間を 半年 に短縮。

②年貢徴収法として天領に 検見法 (毎年の収穫量に応じて年貢高を決める方法)に代わり⇒ 定免法 (豊凶に関係なく年貢を一定額に決め納めさせる)を採用。

幕領で享保の改革期に実施された定免法とは、過去数年間の収穫量の平均を基礎として豊凶にかかわらず一定の年貢を賦課する方法。上層農民の手元に剰余を蓄積させる効果があるため、同時に、年貢率の引き上げがはかられた。この定免法は、一方で下層農

民には不利となり、農民の階層分化をいっそう助長した。

③年貢率の引き上げ⇒四公六民⇒⇒ 五公五民

※勘定奉行⇒ 神尾春央

「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほどでるものなり」

④ 足高の制を採用:人材登用のため、禄高が役高よりも不足する場合に在職期間のみ不足分を加増する制度。

⑤ 相対済まし令:訴訟事務山積みのため金銭貸借訴訟を当事者間で解決させ、評定所では取り扱わない制度。

司法制度

①裁判の合理化・迅速化のため、裁判制度の改革をし、『公事方御定書』の編纂、裁判や刑の基準定める。

②御触書寛保集成(幕府開設以来の幕府法令の収集)の編纂

『盗人御仕置き事

一、人を殺し盗みいたし候もの引廻(=見せしめ)の上獄門(=さらし首)

一、追剥いたし候もの 獄門など』徳川禁令考

民政

①町奉行⇒ 大岡忠相 による推進

②武蔵の名主⇒ 田中丘隅 を代官に抜擢

:民政家として農政や治水に関して述べた『民間省要』を著し幕府に献上

③防火対策として火除地(広小路)を整備。町火消を組織し町方の町々を「いろは」47組に編成

④ 目安箱を評定所に設置し庶民の意見を聞く。

⑤ 小石川養生所が設置され貧民救済へ、町医者小川笙船の目安箱への投書による『江戸の歴史は大正時代にねじ曲げられた』古川愛哲著

殖産興業策

① 新田開発 ⇒有力商人らに資本の協力をさせた 町人請負 新田が、幕府の代官が開発実施した 代官請負 新田に比較して増加する

②新しい産業を奨励⇒甘藷・さとうきび・樫・朝鮮人参の栽培、実用的な学問である

実学を重視し、漢訳洋書の輸入を緩和する。

青木昆陽が栽培法を『甘藷考』に著す

③株仲間の黙認から 公認へ…商品経済の把握に努めた。冥加金の徴収を目的。

史料問題の研究

御 [旗本] 二召置かれ候御家人、御代々段々相増候。

御 [蔵入高] の先規よりは多く候得共、御切米御扶持方、其外表立候御用筋の渡方に引合候ては、畢竟年々不足の事に候。…それに付き、御代々御沙汰これ無き事に候えども、万石以上の面々より 八木差し上げ候ように仰せ付けらるべしと思召し、……高 [壱万] 石に付八木 [百] 石積り差し上げらるべく候。…これにより、在江

戸半年充御免なされ候間、緩々休息いたし候様に仰せ出（いだ）され候。

1. 「万石以上の面々」とは★★のことである。（聖心女子） **大名**
2. 「八木」とは★★のことである。（近畿大） **米**
3. これは★★★の史料である。（明治） **上げ米**
4. この政策が実施されたのは★年である。（明治） **1722**
5. この政策を推進した将軍は★★★である。（京都大） **吉宗**

≡史料問題の研究

一、近年金銀出入段々多く成り、評定所寄合の節も此儀を専ら取扱い、公事訴訟ハ末に罷成、評定の本旨を失ひ候。**借金銀・買懸り等の儀ハ**、人々**〔相對〕**の上の事ニ候得ば、**自今は三奉行所にて濟口の取扱ひ致す間敷候。**...

1. 「三奉行」とは★★・★★・★★をさす。（聖心女子） **寺社奉行・町奉行・勘定奉行**
2. 「濟口」とは★という意味である。（関西学院） **調停**
3. この法令は★★★である。（中央） **相對濟し令**
4. この法令は将軍★★★が出した。（福岡大） **吉宗**

≡史料問題の研究（『政談』）

其上昔ハ在タニ殊ノ外錢拭底ニテ、一切ノ物ヲ錢ニテハ買ハズ、皆米麦ニテ買タルコト、**某**田舎ニテ覚タル事也。近年ノ様子ヲ聞合スルニ、元禄ノ頃ヨリ田舎ヘモ錢行渡テ、錢ニテ物ヲ買コトニ成タリ。…**当時ハ旅宿ノ境界ナル故**、**〔金〕無テハナラヌ故**、米ヲウリテ金ニシテ、商人ヨリ物ヲ買ヒテ日々ヲ送ルコトナレバ、**商人**主ト成リテ**武家**ハ客也。故ニ諸色ノ直段、武家ノ心儘ニナラヌコト也。…

1. 「某」とは★★をさす。（京都府立大） **荻生徂徠**
2. 「当時」の元号は★★である。（関西学院） **享保**
3. この史料の著者は★★★である。（関西大） **荻生徂徠**
4. 旅宿の境界の意味を記せ。**旅の宿にいるような不安定な状態**

貨幣改鑄

| 将軍 | 名称 | 鑄造者 | 内容 |
|-----|-------------|-------------|--|
| 家康① | 慶長金銀 | 後藤徳乗 | 幕府が最初に鑄造した貨幣 |
| 綱吉⑤ | 元禄金銀 | 荻原重秀 | 金銀の品質を下げた 悪貨 。これにより幕府は莫大な 出目 を得るがインフレを引き起こす。 |
| 家継⑦ | 正徳金銀 | 新井白石 | 慶長金銀と全く同じ質だが量が少ない。 |
| 吉宗⑧ | 元文金銀 | 吉宗 | 米価引き上げのための悪貨だったが、インフレを引き起こす。 |
| 家茂⑭ | 万延小判 | | 金銀比価の違いから金の海外流出を防止するとともに比価調整のため（当時欧米の金銀比価 |

＝1： **15** に対し日本＝1： **5**)

≡論述問題の研究 徳川吉宗は出したくて上げ米令を出したのか？ 東大 1998 第3問

次の文章を読み、左記の設問に答えよ。参照論述東大⇒石田謙治の日本史

1722年、江戸幕府は全国の大名に対して石高1万石あたり100石の上げ米を命じ、その代償として参勤交代の江戸在府期間を半減する措置をとった。この上げ米制は8年後には廃止が決定され、在府期間ももとに戻されることになるが、参勤交代制の緩和に対しては、幕府に近い人々から、幕府と大名の關係に重大な変化をもたらすおそれがあるものとして批判的な見解が示された。

設問

A 幕府が上げ米を発令せざるを得なくなった理由について、その歴史的背景に触れながら3行以内（90字）で述べよ。

B 参勤交代の緩和策がなぜ重大な変化をもたらすおそれがあると考えられたのか。幕藩体制における幕府と大名の關係に留意しながら、4行（120字）以内で述べよ。

（解答例）

A 離村者や非農業従事者の増加、商業的農業の拡大で米が減産となる一方、米の消費が増大したため、飢饉時の食糧危機を警戒した。

B 旧里帰農令や出稼ぎ制限により村々の人口を確保し、農業従事者の減少を防止する一方、風俗取締りを強化して儉約を奨励することにより、米消費や米以外の農作物への需要を抑制しようとした。そして、飢饉に備えて困米を命じ、義倉・社倉に米穀を備蓄させた。